

2025 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻） 博士後期課程進学要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

1. 募集人員

コース	専攻	入学後に専攻する科目	募集人員
研究者養成コース	法学・国際関係	西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 法哲学 憲法 行政法 行政学 租税法 EU 法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法	22 名 (他選考を含む)
応用研究コース		国際私法 知的財産法 商法 商取引法 企業法務 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 グローバル・ネットワーク論	

2. 出願資格

本学大学院修士課程又は本学専門職学位課程を 2025 年 3 月に修了見込みの者

3. 出願書類

志願者は、出願期間内に一橋大学大学院 WEB 出願ページ（以下、WEB 出願ページと言う。）で出願登録を行ってください。WEB 出願ページでの出願登録、検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、郵送による出願書類の提出を出願期間内にすべて行うことで出願が完了します。

※WEB 出願ページでの出願登録は、この募集要項と別紙「大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

※一橋大学法学研究科ウェブサイトに掲載している「2025 年度入試（2024 年度実施）以降の大学院法学研究科法学・国際関係専攻博士後期課程入学試験の制度変更について」も合わせて参照してください。

■論文執筆言語要件と研究用外国語要件について

志願者は、専攻予定の部門の要件に応じ下記のいずれかの外国語検定試験のスコアレポート等の提出が必要です（過去2年以内の試験結果、コピー可）。

ただし、一橋大学法学研究科修士課程法学・国際関係専攻からの進学を希望する出願者はこれらの要件の適用外となり、外国語検定試験のスコアレポート等の提出は不要です。

- 日本語：日本語能力試験（JLPT）
- 英語：TOEFL または IELTS
- 独語：TestDaF またはゲーテ・ドイツ語検定試験
- 仏語：DELFL（フランス語学力資格試験）/DALFL（フランス語上級学力資格試験）またはTCFL（フランス語学力テスト）
- 中国語：HSK（中国漢語水平考試）または中国語検定試験（中検）

注）上記以外の外国語検定試験結果でも提出を受け付ける場合がありますので事前にお問合せください。
ただし、次の検定試験は受付対象外です：TOEIC、実用英語技能検定（英検）、実用フランス語技能検定試験（仏検）、ドイツ語技能検定試験（独検）

（1）論文執筆言語要件

博士論文執筆の際に使用する言語（原則として日本語）を指定します。なお、演習指導についても論文執筆言語を用いて行います。論文執筆言語が出願者の母語の場合、外国語検定試験の提出は不要です。

入学後に専攻する科目	論文執筆言語要件
国際関係論	日本語または英語
上記以外の科目	日本語

（2）研究用外国語要件：

出願者の母語ではない言語ひとつ（以上）について、外国語検定試験結果の提出を求めます。部門・専攻科目によりその性質を踏まえ、特定の言語を指定する場合があります。「研究者養成コース」志願者については、CEFR B2 相当以上の結果が必要です。「応用研究コース」志願者についても、原則としてCEFR B2 相当以上の結果が必要ですが、これに満たない場合でも、他の出願書類や口述試験の内容から総合的に可否を判断する場合があります。

※CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment
外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠

入学後に専攻する科目	研究用外国語要件
西洋法制史	独語または英語
国際関係論	英語
	英語が母語の場合：日本語・独語・仏語・中国語のいずれか
知的財産法	英語または仏語
国際関係史 商法 商取引法 企業法務 経済法	英語
労働法	指定なし
上記以外の科目	英語・独語・仏語・中国語のいずれか

書類等	提出者	摘 要
入学志願票 (WEB 出願ページの志願者個人ページから印刷)	全 員	WEB 出願ページから出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる志願者個人ページから印刷した入学志願票を郵送してください。 出願登録の際は、「大学院出願の流れ」及び WEB 出願ページの画面上の指示に従ってください。なお、以下の項目については、本募集要項の指示に従ってください。 入試番号 入試番号は「JD01」を選択してください。 研究題目 研究計画書に記載の「研究テーマ」を入力してください。 特記事項 「特記事項 1」…研究者養成コース又は応用研究者コースから希望するコースを 1 つ選択し、入力してください。 「特記事項 2」…指導を希望する教員名を入力してください。希望する指導教員がいない場合には、入力不要です。なお、審査の結果、「指導を希望する教員名」に入力した教員が指導教員とならない場合があります。 「特記事項 3」…入学後に専攻を予定している科目を選択し、入力してください。 「特記事項 4・5」…入力不要です。 資格等 入力不要です。 出願書類アップロード アップロードする出願書類はありません。ただし、顔写真は顔写真データアップロードに必ずアップロードしてください。 ※学歴・職歴欄が足りない場合には、任意の A4 の用紙を用いて別紙を作成し、印刷した入学志願票とともに提出してください。 ※出願情報確定後に登録内容の変更はできません。確定前に登録内容の確認を十分に行ってください。
修了見込証明書	全 員	本学大学院修士課程又は本学専門職学位課程のもの 1 通。
成績証明書	全 員	本学大学院修士課程又は本学専門職学位課程のもの 1 通。
進学願	全 員	交付の用紙を用い、所要事項を記入したもの。
推薦書又は報告書	全 員	交付の用紙を用い、指導教員（専門職学位課程においては、専任又は兼任教員）が作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでの PDF ファイル提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。 なお、推薦者が作成できない場合は、交付の用紙を用い志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は厳封の必要はありません。
修士論文又はリサーチペーパー	全 員	修士論文を複写したもの 3 通を提出してください。修士論文の他に補助論文を提出する場合は、その論文を複写したもの 3 通を提出してください。 専門職学位課程においては、修士論文に代わる論文を複写したもの 3 通を提出してください。なお、法科大学院修了見込者については、リサーチペーパー（20,000 字程度：A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を複写したもの 3 通提出してください。 これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。

書類等	提出者	摘 要
修士論文要旨	修士論文等提出者	日本語で書かれた要旨 4 通 (8,000 字程度にまとめたもの) を提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「論文要旨」と記入のうえ、「論文名」「氏名」を明記してください。なお、リサーチペーパー提出者については、要旨は必要ありません。 要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全 員	日本語で書かれた計画書 4 通 (3,000 字程度 (注記・参考文献一覧も字数に含む) にまとめたもの) を提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。 計画書を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
論文執筆言語要件を満たす外国語検定試験のスコアレポート等の写し	全員	要件を満たす過去 2 年以内の外国語試験のスコアレポート等を提出してください (写し可)。 ※論文執筆言語が出願者の母語 (第一言語) の場合は提出不要。 ※修士課程法学・国際関係専攻からの進学者は提出不要。
研究用外国語要件を満たす外国語検定試験スコアレポート等の写し	全員	<u>出願者の母語ではない言語ひとつ (以上)</u> について、要件を満たす過去 2 年以内の外国語試験のスコアレポート等を提出してください (写し可)。 ※修士課程法学・国際関係専攻からの進学者は提出不要。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	<u>法学研究科在籍者以外の者</u>	出願期間内に銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料 30,000 円を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。 ◆銀行振込の場合 ミツイ スミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ *口座名: 「国立大学法人 一橋大学 法学研究科 検定料 口」 *口座番号: 「普通預金 7761773」 あてに検定料を振り込み、<u>明細書等の写しを出願書類と一緒に提出</u>してください (所定の振込用紙はありません)。 ◆コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込のうえ、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html 支払い後、コンビニエンスストア (ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン又はミニストップ) 決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を出願書類と一緒に提出してください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類と一緒に提出してください。 ※支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院 検定料払込方法」を参照してください。 ※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認のうえ、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。 <u>なお、日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生は、検定料は不要ですが、そ</u>

		の旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。
--	--	-----------------------------

【注】特に記載がない限り、すべて原本を提出してください。

提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、上記の出願書類を、記録の残る送付方法（日本国内から送付する場合は簡易書留郵便やレターパック等、日本国外から送付する場合はEMS等）又は持参により提出してください。封筒等の表面には志願者個人ページから印刷した宛名ラベルを貼付し、「品名」欄や封筒表面下部に「大学院博士後期課程出願書類在中」である旨を朱書きで記載してください。

提出期限内に必着のこと。ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、日本国内より発送されたもので2025年1月6日（月）以前の消印のあるものは受付けます。

- (2) 出願期間

2024年12月26日（木） ～ 2025年1月9日（木）

- ・郵送の場合、1月9日（木）は17時必着です。
- ・持参の場合、受付時間は10時～12時、13時～15時までとします。（土・日曜、祝日、休日は受付不可）

- (3) 願書の受付け又は提出先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

Administration Office, Graduate School of Law
Hitotsubashi University 2-1, Naka, Kunitachi, Tokyo 186-8601, Japan
TEL: +81-42-580-8204

5. 受験票

出願が受理されると、WEB出願の「志願者個人ページ」にて受験番号の確認及び印刷ができるようになります。受験の際には、各自で印刷した受験票を必ず携帯してください。1月16日（木）を過ぎても受験票が印刷できない場合には、法学部・法学研究科事務室までお問い合わせください。

6. 選考方法

論文審査及び口述試験の結果、出願書類の内容を総合して可否を決定します。

- (1) 第1次試験

出願時に提出された修士論文又はリサーチペーパー及び研究計画書について審査を行います。その審査に合格した者が、第2次試験を受験することができます。ただし、本研究科修士課程を修了見込みの者については論文審査を免除しますので、そのまま第2次試験を受験することができます。

第1次試験（論文審査）合格者発表日時

2025年2月5日（水）13:00

合格者の受験番号および第2次試験時間割を法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。

- (2) 第2次試験（口述試験）学力試験

第1次試験の合格者に対し、オンライン（『zoom』の使用を予定）にて口述試験を行います。

期日	試験時間	試験科目（口述）
2025年2月18日（火）	10:00～17:00	専攻に関連する事項、その他について

【注】何らかの事情により Web サイト上での発表ができなくなった場合は、大学院掲示板（国立西キャンパス 本館西側）に掲示をいたします。

7. 合格者発表

最終合格者発表	2025 年 2 月 20 日（木）13:00
---------	-------------------------

合格者には郵送により本人宛に通知します。なお、合格者受験番号は法学研究科ホームページ (<https://www.law.hit-u.ac.jp/>) にも掲載します。

8. 入学手続き

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。入学手続き期間は、2025 年 2 月 21 日（金）～2 月 27 日（木）です。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。学生納付金（入学金・授業料）は改定される場合があります。

学生寮（国際学生館景明館及び国際学生宿舎）について

本学の学生寮への入居を希望する者は、11 月下旬（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・日本人学生等対象（日本への永住が許可されている者も含む）
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
- ・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）
<https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/>

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。申請する際は募集要項をよくご確認ください。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には、必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべてパソコン、ワープロでの作成又は黒・青のペン（消せるボールペン不可）を使用してください。
- (5) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2024 年 12 月 2 日（月）までに、法学部・法学研究科事務室に事前相談の申請をしてください（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないことがあります）。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 原則として選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります（別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照）。
- (8) 入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する場合は法学研究科ホームページ (<https://www.law.hit-u.ac.jp/>) に掲載します。
- (9) 個人情報の取り扱いについては、WEB 出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。
WEB 出願ページでの「同意」がない場合、出願できません。
- (10) 出願手続きに関する問い合わせ先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 E-mail : law-km.g@ad.hit-u.ac.jp

■法学研究科法学・国際関係専攻 アドミッション・ポリシー

以下よりご覧いただけます。

(法学研究科ウェブサイト「3つのポリシー」)

https://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/graduate_3_policy/



一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻要覧(2024年度)

※内容は変更される場合があります。

【博士課程講義科目一覧】

英米私法特殊研究	日本法制史特殊研究	法哲学特殊研究	法文化構造論特殊研究
比較法文化特殊研究	西洋公法史特殊研究	英米公法特殊研究	中国法特殊研究
憲法特殊研究A・B	憲法政策	行政法特殊研究A～C	行政学特殊研究A・B
立法学	環境法政策	教育文化政策論	国土交通論
租税法特殊研究A・B	国際法特殊研究A～C	EU法基礎研究	EU法特殊研究
EU論特殊研究	EU政策法	EU環境法	国際安全保障特殊研究
リサーチ・メソッド特殊研究	国際政治理論特殊研究	ヨーロッパ国際政治史特殊研究	アメリカ政治外交史特殊研究
中国政治外交史特殊研究	日本外交史特殊研究	東アジア国際関係史特殊研究	政治学特殊研究
紛争論特殊研究	Advanced Case Study on International Security	Advanced Research on History of US Foreign Relations	Advanced Research on Theories of Global Governance
Advanced Research on International Organizations	Euro-Asia Summer School	Advanced Case Study on Theories of International Relations	Advanced Case Study on International History
Advanced Case Study on International Political Economy	Advanced Research on International Political Economy	Legal Research and Writing	Advanced Research on International Institutions
Advanced Research on Peace Studies	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I・II	メディアと国際政治特殊研究	国際政治の計量分析特殊研究 I・II
Advanced Research on International Security Policy	Advanced Research on Human Security	アカデミック・ライティング	SDGs - 理論と実践 - 特殊講義
Advanced Research on Theories of World Politics	Advanced Research Methods in International Relations	Introduction to Japanese Law	Comparative Law
Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics A/B	民事法特殊研究	財産法特殊研究A～C	知的財産法特殊研究A・B
家族法特殊研究	民事訴訟法特殊研究A・B	国際私法特殊研究	経済法特殊研究
国際経済法	企業法特殊研究総合	企業法特殊研究A・B	企業法政策
海空法特殊研究	労働法特殊研究	刑事法特殊研究A～C	刑事学特殊研究A・B
交渉文化論特殊研究A～E	法言語文化論特殊研究A～F	特別講義	Introduction to the U.S. Legal System
サイバー空間と国際政治特殊問題	EUワークショップ	EU Research Skills I・II	European Studies II・III
ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	Advanced Case Study on Theories of International	Advanced Research on Game Theory in International Politics	国際金融政治特殊研究

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎教授(西洋法制史)	松園 潤一郎教授(日本法制史)	ジョン・ミルトン教授(英米法)	但見 亮教授(中国法)
安藤 馨教授(法哲学)	辻 琢也教授(行政学)	野口 貴公美教授(行政法)	田中 良弘教授(行政法)
只野 雅人教授(憲法)	江藤 祥平准教授(憲法)	平良 小百合 准教授(憲法)	藤岡 祐治准教授(租税法)
土井 翼准教授(行政法)	本庄 武教授 (刑法/刑事訴訟法/刑事学)	緑 大輔教授 (刑事訴訟法/刑事学)	高平 奇恵准教授(刑事訴訟法)
秋山 信将教授(国際関係論)	市原 麻衣子教授(国際関係論)	大林 一広教授(国際関係論)	青野 利彦教授(国際関係史)
ウォン・ヨンソク准教授 (国際関係史)	中西 優美子教授(EU法)	竹下 啓介教授(国際私法)	石田 剛教授(民法)
水元 宏典教授(民事訴訟法)	杉山 悦子教授(民事訴訟法)	鳥山 泰志教授(民法)	石綿 はる美准教授(民法)
小峯 庸平准教授(民法)	相澤 美智子教授(労働法)	仮屋 広郷教授(商法)	小林 一郎教授 (商取引法/企業法務)
酒井 太郎教授(商法)	長塚 真琴教授(知的財産法)	玉井 利幸教授(商法)	高橋 真弓准教授(商法)
柳 武史准教授(経済法)	前田 眞理子准教授 (グローバル・ネットワーク論)	早坂 静准教授 (グローバル・ネットワーク論)	